

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	担当	担当							文書取扱主任		

第 19 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成24年11月27日(火曜日)	開会 13時30分	閉会 15時02分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	大谷、井上、水口、渡邊龍之、柴田	事務局	菊井次長
	委員外～清水、木下、小野、窪之内		橋本主査
欠席委員	渡辺精郎		
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 平成24年度滝川市一般会計補正予算(第5号)の専決処分について		
	(2) 連帯納税義務制度の滝川市公式ホームページへの掲載について		
	(3) 公の施設の指定管理者の指定について		
	(4) 市議会等の調査に出頭した者等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		
	(5) 市民会館の休館について		
	(6) 新住民情報システムの導入について		
	(7) 市内線バス経路の変更について		
	(8) 財政フレームについて		
	(9) 滝川市公共施設マネジメント方針及びマネジメント研修会(補正予算関連)について		
	(10) モンゴル農業技術研修員について		
	(11) ジュニア大使訪問団派遣事業について		
	(12) 滝川市・スプリングフィールド市姉妹都市交流促進宣言等について		
(13) 教育部補正予算について			
(14) 森のかがく活動センターの廃止について			
2. 第4回定例会以降の調査事項について			
別紙調査項目のとおり決定した。			
3. その他について なし			
4. 次回委員会の日程について			
正副委員長に一任することとした。			
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 大谷 久美子 ㊦			

平成24年11月22日

滝川市議会議長 水口典一様

滝川市長	前田康吉
滝川市教育委員会委員長	若松重義
滝川市選挙管理委員会委員長	藤本清正

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成24年11月1日付け滝議第85号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	山崎 猛
総務部参事	千田史朗
総務部総務課長	田中嘉樹
総務部総務課副主幹	和田英昭
総務部総務課副主幹	小畑力也
総務部総務課情報化推進室長	田上智章
総務部総務課情報化推進室主任主事・技師	安田健二
企画課長	中島純一
総務部企画課副主幹	稲井健二
総務部国際課長	山内康裕
総務部国際課主事	里村真紀
総務部財政課長	高橋一美
総務部財政課主幹	橋本啓二
総務部財政課副主幹	堀 勝一
総務部財政課副主幹	景由隆寛
総務部財政課ストックマネジメント推進室主査	高橋伸明
市民生活部長	庄野雅洋
市民生活部参事	伊藤克之
市民生活部税務課長	鎌田清孝
市民生活部税務課副主幹	越前 充
市民生活部税務課主任主事	水田辰夫
市民生活部江部乙支所長	井上傑博

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	舘 敏弘
教育部次長	河野敏昭
教育部学校教育課長	中川啓一
教育部滝川西高等学校事務局長	赤松恒夫

教育部社会教育課長
教育部社会教課美術自然史館館長

竹谷和徳
中塚智勝

滝川市選挙管理委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

選挙管理委員会事務局長
選挙管理委員会事務局主査

高橋孝次
和泉 讓

(総務部総務課総務グループ)

第19回 総務文教常任委員会

H24. 11. 27 (火) 午後1時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1. 所管からの報告事項について

《選挙管理委員会》

(1) 平成24年度滝川市一般会計補正予算 (第5号) の専決処分について (資料) 選挙管理委員会

《市民生活部》

(2) 連帯納税義務制度の滝川市公式ホームページへの掲載について (資料) 税務課

(3) 公の施設の指定管理者の指定について (資料) 江部乙支所

《総務部》

(4) 市議会等の調査に出頭した者等の費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例について (資料) 総務課

(5) 市民会館の休館について (口頭) //

(6) 新住民情報システムの導入について (資料) //

(7) 市内線バス経路の変更について (資料) 企画課

(8) 財政フレームについて (資料) 財政課

(9) 滝川市公共施設マネジメント方針及びマネジメント研修会 (補正
予算関連) について (資料) //

(10) モンゴル農業技術研修員について (資料) 国際課

(11) ジュニア大使訪問団派遣事業について (資料) //

(12) 滝川市・スプリングフィールド市姉妹都市交流促進宣言等について (資料) //

《教育部》

(13) 教育部補正予算について (資料) 学校教育課
滝川西高事務局

(14) 森のかがく活動センターの廃止について (資料) 社会教育課

2. 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第19回 総務文教常任委員会

H24.11.27 (火)13:30～

第一委員会室

開 会 13:30

委員長 こんにちは。ただいまより19回の総務文教常任委員会を開会します。外はすごい雪になりました。道南のほうでは台風並みということでしたけれども、この後こちらが荒れるのかなと思います。きょうは、次の4定に向けての会議となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員動静報告

委員長 本日の委員動静は、渡辺精郎委員が欠席となっております。そのほかは出席しております。それから、委員外議員としては、清水議員が途中退席するというので出席を認めます。ほかの委員外議員としては木下議員、小野議員、窪之内議員の出席を認めます。傍聴として北海道新聞を許可します。本日の案件はかなりありますことから、もし委員外議員で質疑がある場合は2分以内ということによろしくお願ひいたします。

1. 所管からの報告事項について

委員長 議案関連について先に言っておきますが、1番、3番、4番、9番、13番となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

(「9番のマネジメント研修会のほうだけが補正予算で議案関連ですか、それともマネジメント方針も議案関連ということですか」と言う声あり)

委員長 研修会のみが議案関連となります。所管からの報告事項について、1番、平成24年度滝川市一般会計補正予算(第5号)の専決処分について説明をお願いします。

(1) 平成24年度滝川市一般会計補正予算(第5号)の専決処分について
(別紙資料に基づき説明する。)

高橋事務局長

委員長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
2番、連帯納税義務制度の滝川市公式ホームページへの掲載について説明をお願いします。

(2) 連帯納税義務制度の滝川市公式ホームページへの掲載について
(別紙資料に基づき説明する。)

鎌田課長

委員長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
3番、公の施設の指定管理者の指定について説明をお願いします。

(3) 公の施設の指定管理者の指定について
(別紙資料に基づき説明する。)

井上支所長

委員長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
それでは、総務部に移ります。一旦休憩いたします。

休 憩 13:42

再 開 13:43

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
4番、市議会等の調査に出頭した者等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について説明をお願いします。

(4) 市議会等の調査に出頭した者等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

小畑副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
5番、市民会館の休館についてお願いします。

(5) 市民会館の休館について

田中課長 市民会館の休館につきまして、口頭によりご報告をさせていただきます。
市民会館につきましては、皆様ご承知のとおり新活力再生プランに位置づけられておりました行政資産の見直しの一環としまして、施設を民間へ貸与ということを目指しまして平成21年度に活用事業者の公募を行いました。しかしながら、残念ながら不調となりまして、その後市内の事業者等の聞き取りでございますけれども、需要調査などを行いましたけれども、同一の条件で公募を行っても活用事業者が手挙げをしてくることはなかなか難しいのではないかなというようなことになりまして、公募方法の抜本的な見直しを行いまして、施設の譲渡を目指しまして課題を整理をしていきたいということで考えておりました。その際に、課題として大きく2点ございました。一つは、施設の敷地が公園用地であるというようなことでありますから、この部分の都市計画区域の変更をしなければならないということ、もう一つは、施設内に展示をしておりますチョッちゃんコレクション、これらを移設しなければならないということが課題として挙がっておりました。

以上のことにつきましては、これまでも本委員会におきましてタッグ計画の中間報告ですとか実績報告でもご報告をさせていただいたところでございますけれども、このたび敷地の問題につきましては平成25年度中に都市計画変更の道の承認を得られるように手続を進めていきたいということ、それからコレクションにつきましては寄贈者でございます黒柳家の同意がほぼ得られるであろうという見込みが立ったというようなことで、関係所管との協議が調いましたことから、平成25年度中に譲渡を前提とした公募の手続を行っていきたいということとしまして、市民会館の運営につきましては今年度いっぱい、平成25年3月31日いっぱいをもちまして休館をしたいということとしましたことから、ご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

6番、新住民情報システムの導入について説明をお願いします。

(6) 新住民情報システムの導入について

田上室長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

7番、市内線バス経路の変更について説明をお願いします。

(7) 市内線バス経路の変更について

稲井副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

渡 邊

コースはわかったのですが、東4号通のところ、ダイエーに向かうほう、ここの交差点についてはくらし支援課のほうでも信号の要望が出ていると思うのですが、ここに信号機設置という、そういう要望ともあわせてこういう変更というのを考えてきたのかどうかお伺いします。

稲井副主幹

今ご質疑いただきました信号機の設置につきましては、これまで要望していることは現状ございません。新しく通ります経路についての除雪ですとか、そういったバス路線としての対応については建設部との調整を行ってきたところでございます。

渡 邊

それで、ここの交差点は結構事故がある。そこで、コース変更になるのだけれども、あわせて信号機も強く要望すべきかなと思いますがいかがでしょうか。

稲井副主幹

関係部局と調整をさせていただきまして進めさせていただきたいと思っております。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

8番、財政フレームについて説明をお願いします。

(8) 財政フレームについて

高橋課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

柴 田

資料に基づいた財政フレームの説明は以上ですということなのですが、これは全国の自治体どこも同じペーパーになると思うのです。今後の財政フレームのお話をすれば、人口の減少、高齢化の進展、さらには、戦後から話をしても始まりませんので、そこまではいかないけれども、高度経済成長を機にこの自治体もそれなりの投資をしてきたわけですから、全国の自治体がこういった財政フレームで今後進んでいくだろうということは容易に予想はできるのです。ただ、本当に滝川市として今このことを真正面から受けとめて、こういった非常に厳しい枠組みの中での予算編成となるという腹が固められるかということ、当然現行の交付税のあり方で計算していけばこういったフレームになるということは容易に理解できるのですが、これを本当にしゃくし定規に受けとめていいものなのか、あるいは財政サイドとしてこういうフレームで市民にきっちり

受けとめていただかないと今後大変大きなご負担を市民に課すことになってしまうということをお伝えせざるを得ないのかどうなのか。言っていることはわからないかなとは思ったのですが、要するにこれは国の政策がどういった方向を向くのかでどうとでもなるフレームなのです。言っているのは臨財債だとか地方交付税だとか、税収も固定資産税が一方的に減るといような見込みにもなっているのですが、これはこれとして今後どうなっていくかまだわからないことだと思うのです。特に民間投資が滝川市において今後進まないということをおぼえて、このフレームそのまま私もすんと落ちるのですが、一方で固定資産税をふやしていく努力をしていくというものがあわさって初めてこのフレームというものを構築していかなければいけないというのが私の考え方なのですけれども、そのことについて今の段階で財政局としてはどのようなお考えを持ってこのフレームをお考えになったのか、基本的な部分でちょっと聞いておきたいのですが。

高橋課長

まず、今おっしゃられたとおりのことだとは思いますが、ただ、国の状況についても財務省系については、いろいろな審議会の中でも交付税を減らしていこうということが色濃く出ている資料をつくられておりますが、それだけではないということでございますので、どういう方向に進むかということをおぼども常に注視をしながら進んでいくわけですが、現状としてはこの制度の中で今回このフレームをつくらざるを得なかったということをおぼ理解をいただきたいと思おいます。

それから、もう一点おぼおたしまして、やはり民間投資を進めていかなければいけない、これも当然のことでおぼおしまして、民間公募の副市長を置きながら随時政策を進めていっている状況でおぼおしますので、その努力というのをおぼおせてしていくということになると思おいますけれども、現状としてその中で今このフレームの中に見えてきているものを盛り込むという状況にないというふうな判断を財政局ではしておぼおしますので、次年度移行の予算の中で見ながら、そういう形でフレームの中に織り込んでいけるような材料が出てくるということであれば、それは積極的に織り込んでいながらフレームを構築していく必要があると思おいますが、現状としてはそのような状況であるという判断のもとでフレームを示して予算編成に入っていきたいというふうにおぼお考えておぼおします。

以上でおぼおします。

柴 田

わかりました。おぼおわかっていると言っている話になっているので、非常に申しわけないのですが、何でそういうことを言ったかということ、歳出の部分で建設事業費のことをおぼおしゃっていらっしゃるのです。建設事業費は要望が膨大なことからということでの表現になっているのですが、これから中期という面でおぼおけば、建設事業費を低く抑えていかなければいけないというのは、これはごくごく当たり前のことで、問題は歳出面において民間需要を発掘するための費用の負担というものが非常に大きくなっていくのだということがうたわていなければ、なかなか今この文章を額面どおりに受けとめるということには私はおぼおならないのです。その面についてどうおぼお考えになっているのか。建設事業費だけではなくて、そういう社会資本の整備のための民間資本の導入のために民間資本をどう呼び込んでいくか、それを模索するための財政需要というのは非常に大きくなると思おいます。これは建設事業費だけではなくて、その他の社会保障の問題も含めて、そこら辺はどういうおぼお考えを今歳出面でおぼお持ちなの

かということをちょっと確認しておきたいと思います。

高橋課長

まず、建設事業費でございますが、これについては新しい施設をつくるということもございますけれども、この後説明します公共施設のマネジメントの部分で既に既存の施設の更新、それから修繕、それから大規模改修等がめじろ押しになってきております。その部分の原課からの要望を踏まえた上で今回の財政フレームというのが構築されているということを事前にご了解をいただきたいと思っております。

それから、民間事業というか、民間資本の導入を喚起するための歳出というものについては、先ほど申し上げましたように公募民間副市長が参りまして、そのような政策の中で次年度予算の中でいろいろな形で出てくるというふうに判断しておりますので、それが出てきた中でフレームの中に盛り込めるものについては盛り込んでいくということをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

柴 田

経常経費のシーリングの関係で25年については8パーセント、26年については12パーセントの縮減ということなので、この前提となる数字が23年の9月の予算比ですが、この次に出てくる公共施設のマネジメントの方針にもかかわってくると思うのですが、公共施設全体の比率もこの数字を策定するに当たっては押さえているということと理解してよろしいのですか。

高橋課長

公共施設のマネジメントにつきましては、後ほど説明をいたしますけれども、本年担当部署をつくりまして、マネジメント方針の構築に至っているところでございまして、このシーリングについて具体的に施設の中でその施設を縮小していくとか、そういう形の具体的な計画を持ってこのシーリングを立てているわけではございません。あくまでも今回の財政フレームの中でシーリングが必要という判断をさせていただいた中で、平成24年度から計画的にシーリングを入れるという説明を全庁的に行った上で、計画的にシーリングを行っているというものでございます。

以上でございます。

柴 田

26年、12パーセントなのです。経常経費の12パーセント、23年9月ですよ、これは最終的には24年次と何ら変わらない予算比になると思うのですが、そこからの12パーセントということになると、今課長の説明ではそれはそれでこの後説明されるマネジメント方針の中でしっかり検討していくのだというお話になるのかもしれないけれども、12パーセントという数字は、これは間違いなく床面積をそのぐらいの数字あるいはそれ以上の数字を削減しないと達成できないのではないかなという部分があるのです。どうしてかといったら、経常経費のマイナスシーリングというのはこれまでもずっとやってきて、結構事務の部分あるいはその他の部分で施設運営の部分でかなりの部分そぎ落としてきたと思うのです。さらにこれを経常経費で12パーセント削減するということになると、これイコール管理する面積の大幅な削減をもとにしないという数字は出てこないのではないかなと思うのですが、これは別に責めているのではないのです。この数字をどう受けとめればいいのかということで今質疑しているのですが、そのことについてもう一回説明をお願いします。

高橋課長

今の部分については、経常経費を施設の運営管理等で全て出すというようなお話にとられるのですが、私どもとしてはそういうことで考えているわけではな

くて、事務のやり方、それから事業の持ち方、それからそれぞれ現場の運営の仕方、全てを含めて考えた上で各所属で経常経費の部分を考えていただきたいという形で出しているものであって、当然施設の見直しというのは必要というふうに考えておりますが、具体的にすぐにその施設の床面積を削るということは、床面積を削って施設が残っているということはかかる経常経費というのはそれほど変わらないと思いますので、物理的にそういうことはあり得ないというふうに思っておりますので、そうではなくて、基本的に事務事業の持ち方を具体的に今までやっていたものというのを見直しをかけていただくという中でシーリングをお願いをしている状況でございます。

柴 田

どうも納得しかねるのですけれども、間違いなく12パーセントという目標で、事務事業を見直して12パーセントを達成するのだと、パターンはいいのですけれども、もう一つ、一方で公共施設マネジメントでこれからより効率的な公共施設の運営をしていこうと、できれば床面積もしっかり削って、廃止は廃止をして、しっかり時代に合わせた、あるいは需要に合わせたものにしていこうと、これから多分説明があると思うのです。それは後ほどやりますけれども、そうなる12パーセントどころか、20パーセントだとか二十数パーセントの目標がもしかしたら来年度このマネジメントがしっかり確立されたら出てくるようにも思えるのですが、それは数字のとり方かもしれないけれども、僕は違うと思うのです。多分市の考え方としては、26年に経常経費12パーセントをそれらも含めて達成したいというのが市の本当の本来の考え方なのではないかなと思うのですが、それでなければこの12パーセントの経常経費のマイナスシーリングというのは最低基準みたいにか私には聞かえないのですけれども、そうではないと思うのです。そこら辺もう一回説明をお願いします。

高橋課長

ちょっと私の説明も悪かったのかもしれませんが、先ほど見ていただいた財政フレームのグラフで見ていただいたとおり、基本的収支でも2億円以上足りなくなるという状況でございます。それで、この経常経費のシーリング4パーセントというのは、大体4パーセントで4,000万円ほどしか出てこないというような状況になっておりますので、既にもう24年度は終わっておりますので、結局25、26で12パーセントまでいったとしても8,000万円しか出てこないという状況でございます。その中で、この基本的収支の2億円足りないという部分をどうやって賄っていくのかということについては、先ほどから柴田委員もおっしゃっているとおり、公共施設のマネジメントを行って、さらに歳出削減に努めていくという形にならざるを得ないということになると思います。ただ、ストックマネジメントにつきましては後ほど説明しますが、単なる行政改革なり削減ということでは私たちは考えていないということ、一応状況としてはそういう状況であるということをご理解願いたいというふうに思います。

委員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

報告済みといたします。

9番、滝川市公共施設マネジメント方針及びマネジメント研修会（補正予算関連）について説明をお願いします。

（9）滝川市公共施設マネジメント方針及びマネジメント研修会（補正予算関連）について

高橋課長

（別紙資料に基づき説明する。）

委員長

説明が終わりました。

柴田

質疑ありますか。

2点ほどお聞きしたいのですが、方針の2なのですけれども、公共施設の複合化、集約化、新たな公共施設を取得する際は複合化、集約化を行うことを基本とし、新たに取得する公共施設の床面積を超える規模の既存公共施設の床面積を削減するという方針なのです。これはよくわかるのです。よくわかるのですが、現実起きることを想定すると本当にこれを皆さん理解できるのかなと思うのですが、要するに新しい時代の新しい機能を備えた公共施設はこの基準に当てはまらないということです。今まで既存の施設を新規で取得した場合には、その既存面積よりも大きな面積を削減しなければいけないということなのか。そこら辺が、要するに今の施設が老朽化して、それがどこかへ移転して新しい機能を持つということになると、それ以上の面積を削減しなければいけないということですよね。ばかなことかもしれないのだけれども、例えばスポーツ施設というのは必要な面積だとか必要な機能とか、そういうものを必ず兼ね備えているものだと思うのです。それで、自治体規模に応じてその施設規模が確定するものでもないと思うのです。そうすると、あるスポーツ施設をどこかに移転して新たな施設を取得しましたとなると、それ以上の面積を削減して建てなければいけないというのが原則になってきますよね。それというのは、公共施設の機能で考え方が変わるのではないかなと思うのです。そのことについては、この方針を当てはめたときに一般市民あるいは我々議員に対してもちょっと説明しづらい部分があるのではないかなと思うのですが、この方針の表現をもうちょっと明快にしておいたほうが後々誤解を生まないのではないかなと思うのです、そのことがまず1点です。

それと、PPPを基本とした効率的な経済的などと言っているのですが、私も実はPFIですとか含めてPPPを推進するということについては大いに賛成する立場なのです。しかしながら、滝川市にPFIあるいはその他のPPPの手法をぶつけた場合に、これからは受け入れるのかもしれないのですけれども、今現状でPPPあるいはPFIを本当に導入するような考えは滝川市にないのではないかなと思うのです。民間で建設したそういった建物を市が購入する、あるいは床を借りて何かをしていくということは、あくまでもPPPではなくて、私は床代が本当に滝川市の財政にとって耐えられる負担なのかどうなのかというぐらいの視点でしか今考えていないのではないかな。あるいは、これから先もこういう財政事情が厳しくなってくると必ずしもPPPというのは滝川市の財政状況にとってプラスの面だけではないはずなのです。民間投資を促進するという目的の場合には、ある意味滝川市の財政を出勤させてでもやらなければならない事業というのが出てくると思うのです。例えばスポーツ施設をつくるに当たって、何をするにしたって、例えば岩見沢の生涯学習センター一つとったって、非常に大きなコストなのです。公共事業としてやるのとPFIとしてやるのとどれだけ差があるのかといたら、私はちょっと今疑問に思うのですが、そのことについて、本当にこのPPPのことについて内部議論をしっかりした上で今後方針4について堅持していくおつもりなのか。もちろんほかに指定管理もありますから、これはこれで表現としてはいいのかもしれないけれども、本当にやっていけるのかどうなのかということについてどういう議論があったのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

高橋課長

まず、前段のスポーツ施設を個々に個別に考えた場合、1対1で床面積の削減ができるかという質疑かと思えますけれども、基本的にはこの部分で全て1対1で考えているということではございません。来年度以降マネジメント計画の中で総体的な施設について滝川市全域でプランを立てていくということですので、その中で公共施設の床面積についても総体的に考えていくことになるかと考えております。

それから、2点目のPPPでございますけれども、官民連携につきましてはいろいろな形態がございますし、確かに今おっしゃられたように滝川市の財政にとって非常に有利か有利でないかという視点だけで見るとなかなかうまくいかないというものもあるというふうに思います。ただ、基本的に滝川市というか、行政側が持っていかなければならない公共施設というのがこれだけあるということ自体がもう既にそれがリスクとなっている部分もございますので、そのリスクというのをできるだけ回避をしていくということでございます。ただ、PFIにしても、現実には個々の状況でどうやって事業可能性調査なりをして収支なりを判断していくのかというのは、やはり個別の事案で判断をしていかなければならないというふうには考えております。

以上でございます。

柴 田

結局2も4も同じことなのですけれども、6の広域的な利用が可能な施設はというところに最終的には結びつくのかなとつくづく思うのです。要するに、同じような施設を各自治体が持っている時代ではないということを実際にこの中空知管内の各自治体が認識して、それをベースにして、これは別に施設だけではなくて事務事業も含めてトータルでマネジメントをしていくという時代にもう既に差しかかっていると思うものですから、本当に抜本的な行政全体のマネジメントをこの公共施設のマネジメントを切り口としてやっていくと、その基本方針だということであれば私は全面的にこの方針には賛成させていただくのですが、これが切り口にならないで、これだけで終わってしまうということになると、これは本当の時代を切り開くストックマネジメントの計画にはなり得ないと思えますので、その点だけは要望とします。しっかり受けとめて今後やっていただきたいなと思えます。

以上です。

委員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

報告済みといたします。10番、モンゴル農業技術研修員について説明をお願いします。

(10) モンゴル農業技術研修員について

(別紙資料に基づき説明する。)

山内課長

委員 長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

報告済みといたします。11番、ジュニア大使訪問派遣事業について説明をお願いします。

(11) ジュニア大使訪問派遣事業について

(別紙資料に基づき説明する。)

山内課長

- 委員 長 説明が終わりました。
質疑ありますか。
- (なしの声あり)
- 委員 長 報告済みといたします。12番、滝川市・スプリングフィールド市姉妹都市交流
促進宣言等について説明をお願いします。
- (12) 滝川市・スプリングフィールド市姉妹都市交流促進宣言等について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 山内課長
委員 長 説明が終わりました。
質疑ありますか。
- (なしの声あり)
- 委員 長 報告済みといたします。
ここで55分まで休憩といたします。
- 休 憩 14:45
再 開 14:57
- 委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
13番、教育部補正予算について説明をお願いします。
- (13) 教育部補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 中川課長
委員 長 説明が終わりました。
質疑ありますか。
- (なしの声あり)
- 委員 長 報告済みといたします。14番、森のかがく活動センターの廃止について説明を
お願いします。
- (14) 森のかがく活動センターの廃止について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 竹谷課長
委員 長 説明が終わりました。
質疑ありますか。
- (なしの声あり)
- 委員 長 報告済みといたします。
- 2. 第4回定例会以降の調査事項について～別紙**
- 委員 長 それでは、第4回定例会以降の調査事項について別紙調査項目のとおり確認い
たします。
- (異議なしの声あり)
- 委員 長 別紙調査項目のとおり決定いたします。
- 3. その他について**
- 委員 長 その他についてありますか。
- (なしの声あり)
- 委員 長 事務局、ありますか。
- (なしの声あり)
- 4. 次回委員会の日程について**
- 委員 長 次回委員会の日程については、正副委員長に一任いただくということによろし
いですか。
- (異議なしの声あり)
- 委員 長 以上で第19回総務文教常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 15:02